

静岡市長 難波 喬司 様

お願い

静岡市長にご就任以来、市の発展・維持に、大所高所からご尽力いただき、私たち、市の発展を期待する者として心より感謝申し上げます。

さて、清水区は清水港を中心に発展してきた地域であることから、港に賑わいをもたらすことが最大の施策であるとして、清水港に接する JR 清水駅周辺の活性化に力点を置かれていること、市民とともに賛同し、期待しております。

しかし、現在の市長の施策の中で、想定される南海トラフ巨大地震による津波浸水域に清水区庁舎を移転するという計画が静岡の将来に与える影響の重大さを私たちは憂慮しています。想定される津波に向かって住民を突進させる計画はあまりに異常です。政治以前の、住民の生命の問題であり、清水区だけのローカルな問題として捉えることはできません。国の内外が静岡市のこの歪んだ施策の行方を見まもっています。静岡市として鼎の軽重が問われております。行政を監督、指導され、千年先の静岡市に責任のある立場の市長の高いご見識とご配慮を頂きたく、特に、この度の市長定例記者会見（清水庁舎の「改修案」と「新築案」の比較検討結果：2025.11.4）に対して意見を述べさせていただきます（以後、改修案を A 案、新築案を B 案と略記）。

1. 清水区庁舎のありかた

市長の説明（前記の市長定例記者会見）では、大前提となる「将来 60 年先の区庁舎のあり方」が明らかにされていません。将来にわたって清水区庁舎に求められる役割・機能・市民サービス・立地条件などを最初に明示してください。

2. 移転新築方針

この度の移転新築方針は 2020 年の田辺前市長による清水駅東口新築・移転案と全く同じです。5 年経って、状況が変わりましたが、地震、津波の危険性に関する状況は全く変わっていません。行政の施策の唯一最大の目的は住民の生活、生命を護ることのはずです。南海トラフ巨大地震・津波の災害が清水区民の喫緊、最大の関心事であります。清水駅東口公園は海岸から 100m 足らずの位置にあり、現区庁舎は 600m 内陸にあることから、田辺前市長は最終的に清水駅東口案を取り下げ、現在の区庁舎を改修することに決定しました。この度の移転新築方針（市長定例記者会見；11 月 4 日）ではこのことについて全く触れていません。清水の街、区民の生活、私達の子や孫達の生命をどのように考えておられるのでしょうか。

3. 都市機能のコンパクト化と地震・津波

清水都心地区の街づくりの主要方針である、清水駅周辺に都市機能をコンパクトに集約していくという大きな方針（マスタープラン）を踏まえて清水駅周辺が清水庁舎の設置場所として最適であると説明しておられます。しかし、マスタープランは「清水都心地区の街づくり」であり、「清水駅東口周辺の街づくり」ではありません。”駅東口周辺”とするのは間違いです。また、マスタープランも絶対ではありません。一度決めた施策（現庁舎改修案）を状況の変化によって 1～2 年で移転新築に変更しようとするのと同様です。さら

に、国（政府）はコンパクトな街づくりを推奨し、補助金を出していますが、地震や津波の危険地域は除くとしていることと整合しません。

4. 清水駅東口の状況変化

清水桜病院が建設され、河岸の市がリニューアルされ、駿河湾フェリー乗り場が移転し、E N E O S の敷地の一部を取得できるようになり、駅東口の状況が変わったことで街づくりが可能になったとしておられます。しかし、これにより周辺道路の混雑化が生じます。また、E N E O S の敷地利用は市が自由にできるとは決まっています。また、2020 年の田辺前市長による清水駅東口案に対して、民間企業が賛同しなかったことを思い出します。「状況の変化」は B 案が適する理由にはならないのではないのでしょうか。

5. 現区庁舎の耐震性能調査

①市長定例記者会見（11 月 4 日）では、第 3 次診断法および時刻歴応答解析を用いた第 3 段階目の診断により改めて検討したとされています。この調査は 2022 年度の調査と同一機関が行ったのでしょうか。その調査結果を市民は納得するのでしょうか。納得するには 2022 年度と同一機関が調査してみなければなりません。そうでなければ、市が指定した 2022 年度の調査機関を否定することになります。

②現区庁舎を建設した佐藤総合建設事務所の所員は 2022 年度の調査結果にもこの度の調査結果にも納得していません。これでは市民はこの度の調査結果を前提とするこの度の計画に納得できません。

6. 検討の期間

前回（2022 年度）の結論（現区庁舎の改修：A 案）から 1 年しか経っていない 24 年度にはいつから検討を開始したものです。状況が変わったといっても、あまりに杜撰、朝令暮改ではないのでしょうか。

7. 行政内部での検討

この度の案（清水駅東口での新築：B 案）は市（行政）内部部署だけでの検討によるものです。前回（2022 年度）の結論は、外部の有識者 10 人の委員会での検討結果に基づいています。B 案には市民の意見、判断が全く考慮されていません。

8. A 案と B 案を定量的に比較していますが、合理性、説得性が全くありません。以下のように、B 案を採用することを大前提としており、当事者の作為を感じざるを得ません。

①価格での評価点（594 点）を性能での評価点（396 点）の 1.6 倍にして価格を重要視した理由が理解できません。

②年間当たりの費用でなく、総費用で比較したら A 案が廉価となり、総合評価でも A 案が優位となります。

③性能評価での各項目の点数配分の根拠が示されていません。

④B 案で建設した場合の地震・津波による市民の災害が点数で評価されていません。

9. 2022 年度整備検討委の見解

2022 年度の清水庁舎整備検討委員会の委員 5 人に了解を得たとしています。

- ①委員は10人であったはずですが、残りの5人はB案に賛同したのでしょうか。
- ②委員個人個人に個別に了解を得たのでは、委員会の結論といえません。この検討委員会の委員全員が、「改修して残して頂きたい、市民のシンボルでもあり、清水が発展してきた文化・歴史でもある」と判断された経緯があります。

10. パブリックコメント

B案についてパブリックコメントを募集するとしています。

- ①B案を大前提としてのパブリックコメントでは、反対意見はできません。
- ②前回（2022年度）でも、反対のコメントは無視されました。これでは、市民はパブリックコメントに真剣に応じないでしょう。

以上、宜しくご検討、ご配慮ください。

ご検討の結果は下記にお知らせ頂きたく、お願い申し上げます。

2025.11.11

輝く清水をつくる会